

議 事 の 大 要

- 委員長 令和2年第4回東久留米市選挙管理委員会定例会を開催いたします。本日の議案は、議案第6号「令和2年4月1日現在における永久選挙人名簿の抹消について」、議案第7号「選挙管理委員会事務局処務規定の一部改正」、議案第8号「令和2年7月5日執行東京都知事選挙執行計画（案）」及びその他でございます。
- 委員長 始めに日程1. 議案第6号「令和2年4月1日現在における永久選挙人名簿の抹消について」であります。事務局からよろしく願いいたします。
- 係 長 それでは議案第6号について説明いたします。
選挙人名簿登録者数（前回）は男 47,391名 女 50,555名 計 97,946名、抹消者数（減）は男 230名 女 206名 計 436名であり、令和2年4月1日現在における選挙人名簿登録者数は男 47,161名 女 50,349名 計 97,510名となります。提案理由につきましては、公職選挙法第28条に該当するものを抹消するためでございます。説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。
- 委員長 説明が終わりました。只今の説明について、ご意見等はございませんか。
- 各委員 質問等なし
- 委員長 特に無いようですので、議案第6号を原案のとおり決定したいと思います。よろしいでしょうか。
- 各委員 全員承認
- 委員長 では日程2. 議案第7号「選挙管理委員会事務局処務規程の一部改正」に移りたいと思います。事務局からよろしくお願い致します。
- 係 長 議案第7号「選挙管理委員会事務局処務規程の一部改正」について説明いたします。令和2年4月1日より会計年度任用職員の制度開始に伴いまして、規程の文言を臨時職員から会計年度任用職員に改定するものです。施行時期は公布の日からとなります。説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。
- 委員長 説明が終わりました。只今の説明について、ご意見等はございませんか。
- 委 員 臨時職員から会計年度任用職員への変更点はどのようなところですか。

係長 任用時における憲法擁護義務の宣誓や人事評価など正規職員と同一の部分が増えました。交通費の支給基準も正規職員に合わせ、任用方法は公募になり、期末手当の支給基準も変更になりました。

委員長 他に何か質問はありますか。

各委員 特になし

委員長 特になし

委員長 特に無いようですので、議案第7号を原案のとおり決定したいと思います。よろしいでしょうか。

各委員 全員承認

委員長 では日程3. 議案第8号「令和2年7月5日執行東京都知事選挙執行計画(案)」に移りたいと思います。事務局からよろしく願います。

事務局 それでは議案第8号「令和2年7月5日執行東京都知事選挙執行計画(案)」について説明させていただきます。

昨日、東京都選挙管理委員会事務局より東京都知事選挙の執行計画のデータを送付して頂けるはずだったのですが、新型コロナの緊急事態宣言のために頂けませんでした。都によると、政府の緊急事態宣言を受けて、宣言の内容と都知事選挙の執行計画とのすり合わせや精査が必要になったため、来週中(4月17日まで)に執行計画の内容を精査し、委員会で決定して、データを各市にお送りします、とのことでした。ただ都知事選の選挙期日につきましては7月5日からの変更予定は考えていないとのことでした。

このため本日の議案はこれまで市が知り得た範囲での執行計画となります。執行計画(案)の内容全てを話すと内容が膨大となってしまうため、概要のみをお話いたします。

1 ページ目から読み上げます。令和2年7月30日任期満了による東京都知事選挙を本計画に基づき執行する。告示日は令和2年6月18日、選挙期日は令和2年7月5日、名称は東京都知事選挙。開票管理者は塩野谷敏江選挙管理委員会委員長、同職務代理は菅沼法子選挙管理委員会委員長職務代理。立候補届出受付は東京都選挙管理委員会が行う。選挙人名簿の基準日は令和2年6月17日。

2 ページに移りまして、投票日時は令和2年7月5日午前7時から午後8時まで。投票区は市内20投票区、投票所は市内20か所です。

3 ページ目の投票所における投票管理者の事務説明会ですが、日程が決まっていないため決まり次第、ご連絡差し上げます。

4 ページ目の開票日時ですが、令和2年7月5日午後9時から開始になります。開票場所は、東京ドームスポーツセンター東久留米

です。開票立会人の届出期限は、令和2年7月2日午後5時までで、届出人数が多い場合は、くじ引きで決めさせていただきます。

続きまして6ページ目、市内のポスター掲示場数ですが令和2年3月1日の定時登録の選挙人名簿登録者数に基づき、市内150か所となります。都知事選挙事務に関する今後の日程につきましては最終ページである7ページ目をご覧になって頂きたいと思います。概要の説明につきましては以上になります。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

なお、この案を決定して頂いた場合、来週に都選管から送付される都知事選執行計画の内容を後日に、こちら事務局で、今日の案に盛り込んで修正させていただきます、修正した内容を次回の委員会にて報告させていただきますと思います。

委員長 説明が終わりました。只今の説明について、ご意見等はございませんか。

各委員 特になし

委員長 特に無いようですので、議案第8号を原案のとおり決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員 全員承認

委員長 では日程4. その他に移りたいと思います。事務局からよろしくお願ひします。

局長 コロナウイルスの関係で現在、4月8日の委員長会など、いくつもの会議が中止になっております。今後、会議日程等に関しまして情報が入り次第、ご報告をいたします。

係長 都知事選におけるコロナウイルス対策として、消毒液や使い捨ての鉛筆などの購入を考えておりますが、現在入手が困難となっております。近隣の自治体と情報交換をいたしまして入手ルートの確保を進めております。予算については財政課と調整をしているところでございます。

委員 都知事選における選挙時のコロナ対策について、市報に載せると良いと思います。

係長 考えていきたいと思います。今月に福生市で選挙があるため、投票所等でのコロナ対策について福生市に状況を聞き、本市における都知事選事務の参考にして、しっかり選挙準備をしていきたいと考えています。事務局からは以上となります。

委員長 その他何かありますでしょうか。

無いようなので、閉会といたします。ありがとうございました。